

研究紹介

特別支援

一人一人の可能性を最大限に伸ばし、共に未来を切り拓く力を

育てる特別支援教育の推進と校長の役割

インクルーシブ教育システム構築に向けての

校長の役割

山口市立湯田小学校長

世良 泰章



一 はじめに

平成二十四年七月の文部科学省の審議要請に対し、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が提言された。インクルーシブ教育システムの考え方は、障害のある子どもとない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すものであり、特別支援教育において今後求められる取組である。

そこで山口市校長会では、現行の取組をインクルーシブ教育システムの考え方から見直し、このシステムの構築に向けて必要となる視点や課題について研究を進めることとした。

二 研究の視点

(一) インクルーシブ教育システムの考え方（二つのキーワードから）

ア 「合理的配慮（個別の児童に必要とされる配慮）」から

イ 「基礎的環境整備（合理的配慮

の基礎となる環境整備）」から

(二) インクルーシブ教育システム構築に向けた三つの視点からの取組の見直しと校長の役割

ア 校内支援体制

イ 教員の専門性の向上

ウ 関係機関との連携

三 研究の実際

現行の取組の見直しに当たっては、注意欠陥多動性障害（ADHD）の子どもに対する三つの視点について、合理的配慮と基礎的環境整備の二つのキーワードから校長の役割を考察した。

(一) 校内支援体制の視点から

A 小学校では、校内支援委員会を設置し、次のような取組を行った。

ア 不適応状態の記録の蓄積

イ 個別の教育支援計画の作成と支援の実践・評価・改善

ウ 保護者の願いを加味した指導方針の検討

エ 対応に係る具体的な教職員の動

き（役割分担）

オ 通級指導教室担当と通常学級担任との連携

本取組は「合理的配慮」として「学習機会や体験の確保」となり、今後「基礎的環境整備」として「ネット

ワークの形成・連続性のある多様な学びの場の整備」が重要になる。

(二) 教員の専門性の向上の視点から B 小学校では、教師の専門性を高めるために次のような校内研修を実施した。

ア 地域コーディネーターを講師にした ADHD の特徴についての研修

イ タブレット端末を活用した教室でできる支援についての研修

本取組は「合理的配慮」として「情報・コミュニケーション及び教材の配慮」となり、今後「基礎的環境整備」としてアプリケーションの購入などの「施設・設備の整備」が必要となる。

(三) 関係機関との連携の視点から C 小学校では、特別支援教育推進専門員や地域コーディネーターを活用し、次のような成果が見られた。

ア 社会と理科において柔軟な単元指導計画の作成

本取組は「合理的配慮」として「専門性のある指導体制の整備」となり、「基礎的環境整備」としては、今後「専門性のある指導体制の確保」が

必要となる。

四 校長の役割

前述の三つの視点の取組から、校長の役割を次のように考える。

(一) 継続的な支援の充実のために校内コーディネーターを育成する。

(二) 障害のある児童への合理的配慮と授業改善をつなぐように指導する。

(三) 保護者や関係機関との合理的配慮の合意形成を図る。

(四) 学校に限らず、医療・保健・福祉等の関係機関とのネットワークを形成する。

五 おわりに

インクルーシブ教育システム構築は国も県も市町もこれからの取組である。このシステムの構築に向け、現行の特別支援教育を推進しながらも、校長は構築に向けた理論の共通理解や学校の課題の把握に努め、今後の国の動向を注視しながら

校長と校長としての役割を果たしていく必要がある。

必要がある。



タブレット端末の研修